赤磐市公告第４２０号

モビリティ人材育成事業推進業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施については、次のとおり公告する。

令和６年１０月２日

赤磐市長　友　實　武　則

１　業務の概要

（１）業務名

モビリティ人材育成事業推進業務

（２）業務内容

別紙「モビリティ人材育成事業推進業務仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

（３）履行期間

契約締結日から令和７年１月３１日まで

（４）提案上限額

６，１２７，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※　ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

２　参加資格

本提案への参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。

（３）赤磐市暴力団排除条例（平成２３年赤磐市条例第１８号）第２条第１号から第３号までに該当しない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

（５）破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（６）国税及び岡山県税、赤磐市税を完納している者であること。

（７）過去５年間（令和元年度～令和５年度）日本国内において、地方公共団体から同種・類似業務を受注した実績があること。

3　審査基準等

「モビリティ人材育成事業推進業務公募型プロポーザル実施説明書」のとおり。

4　担当部署

赤磐市総合政策部政策推進課（担当：古田）

所在地：〒７０９－０８９８　岡山県赤磐市下市３４４番地

電　話：０８６－９５５－２６９２

ＦＡＸ：０８６－９５５－１２６１

メール：kikaku@city.akaiwa.lg.jp

5　手続き等

（１）関係書類の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　令和６年１０月２日（水）から令和６年１０月９日（水）まで

イ　場　　所　赤磐市ホームページ

ウ　方　　法　電子データのダウンロード

（２）参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア　提出期限　令和６年１０月９日（水）１７時必着

イ　場　　所　赤磐市総合政策部政策推進課

（〒７０９－０８９８　岡山県赤磐市下市３４４番地）

ウ　方　　法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）

（３）提案書の提出期限、場所及び方法

ア　提出期限　令和６年１０月２４日（木）１７時必着

イ　場　　所　赤磐市総合政策部政策推進課

（〒７０９－０８９８　岡山県赤磐市下市３４４番地）

ウ　方　　法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）

（４）仕様書等に対する質問に関する事項

ア　受付期間　令和６年１０月２日（水）から令和６年１０月９日（水）１７時まで

イ　方　　法　電子メール

ウ　回　　答　公平性を保つため、令和６年１０月１５日（火）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ＨＰで公表する。

（５）プレゼンテーション及びヒアリング

ア　予定日時　令和６年１０月３１日（木）

イ　実施場所　赤磐市山陽産業会館２階ふるさと交流室

ウ　実施内容　１事業者につき時間は３０分（プレゼンテーション２０分、質疑応答１０分）とする。

※　詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

6　その他

詳細については、「モビリティ人材育成事業推進業務公募型プロポーザル実施説明書」による。